

【市民の皆さんから寄せられた意見・提案】

令和 5年 3月 6日

南海トラフ地震の想定される被害として、三重県では 27 万人の被災者が見込まれています。家屋の倒壊や津波に流され、沿岸地区全域で陸の孤島になる地区も多く、救援物資への期待、避難所での長期生活は難しいと考えます。志摩市はどのように向き合っていきますか。

【市の考え方・取り組み・方針】

防災危機管理室

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、南海トラフ地震に関する三重県の被害想定では、当市は孤立する可能性があるとされています。そのため、想定されているような巨大地震が発生した場合には、一定の期間救援物資が届かない状態が発生したり、避難所生活が長期に及ぶ可能性があります。このような状況に対する市の取り組みとしては、家具の固定・家屋の耐震診断、家族内での安否確認や待ち合わせ場所の打合せ、生活に必要な備蓄、防災訓練への積極的な参加などを日頃からの備えとして呼び掛けています。同時にその後の避難生活をできるだけ快適に過ごしていただくために必要な避難所用備品の整備や、避難所の不足状態を少しでも緩和するために市内の宿泊施設に対して協定の締結などを引き続きお願いして参ります。